

インドの信用農協改革

—西ベンガル州—優良農協の事例からの考察—

須田敏彦

はじめに

- I G農協の預金動員成功と自立化の実態
- II G村金融市場の構造変化
- III G農協における預金動員成功の原因
結びにかえて

はじめに

インドの農業信用協同組合（以下、信用農協とする）は、20世紀初頭に設立が始まって以来、農村部に信用を供与する重要な政策機関として政府庇護の下で育成してきた〔高橋 1973〕。その主な役割は、当初は農村の高利貸しから農民を守ることであったが、1960年代後半以降の緑の革命開始後は、新しい農業技術導入のための資金を農村に供給することにかわった。1969年に主な商業銀行が国有化されて農村部で銀行業務を拡大したことにより信用農協の相対的な役割は縮小してきたものの、現在でもそれは農村部の信用市場において大きな地位を占めている^(注1)。なかでも、短期信用農協システム^(注2)は、村落段階の単位農業信用協同組合（Primary Agricultural Credit Societies. 以下、単位農協とする）、県（district）段階の連合会である県中央協同組合銀行、そして州（state）段階の連合会である州協同組合銀行という3段階の組織構造を持ち、フォーマル金融機関による短期

の農業および農業関連融資のうちおよそ半分を供給する農村信用システムの要である。村落段階の単位農協は約10万組合に達し、組合員数はおよそ1億1000万で、全国の農村の99.5%をカバーしている [NAFSCOB 2001, 1; NCUI 1998, 15]。

しかし、こうした役割の重要さと規模の大きさにもかかわらず、信用農協システムは、「資金的に脆弱、業務において非効率、そして経済的に自立していない」というのが実態である [Kulkarni 1997, 784]。そこで、1990年代に入って経済自由化が始まり金融改革が大きな課題となるなかで、信用農協の改革も避けられないものとなった。改革の基本的な方向は、アダムズら農村金融自由化論者が主張するように [Adams and Graham 1981]、政府の過剰な介入をやめて信用農協を自立した効率的な金融仲介機関に転換するというものである^(注3)。金融改革の開始に先立ってインド準備銀行（Reserve Bank of India: RBI）からその後の金融改革の青写真となる重要な報告書〔RBI 1991〕が提出されたが、そこには信用農協について明確な言及がなく、信用農協については1989年のインド準備銀行報告書（検討会の委員長の名をとり「クスロ・レポート」とする）〔RBI 1989〕の改革案が土台となって様々な改革が90年代に入って進

められた^(注4)。改革の主な内容は、金利等の規制の緩和によって預金動員の促進や適正利益の確保を実現し、非農業融資の拡大、単位農協の事業の多角化、政治的介入と官僚的支配の排除など規制の緩和を進める一方で、車両やコンピュータなど必要なインフラの整備、セーフティ・ネットとして預金保険制度の導入、単位農協ごとの事業発展計画（Business Development Plan: BDP）の作成など、信用農協システムの各段階で自立を促すために政府が積極的な支援を行うというものである〔須田 2000〕。このクスロ・レポートが特に重視したのは、信用農協システムの土台である村落段階の単位農協が、農家へ政府資金をながすための半政府機関から、自立した活力ある金融仲介機関へ転換することであった。そのために、中でも預金動員の成功を単位農協の自立性を高める鍵として強調したのである。

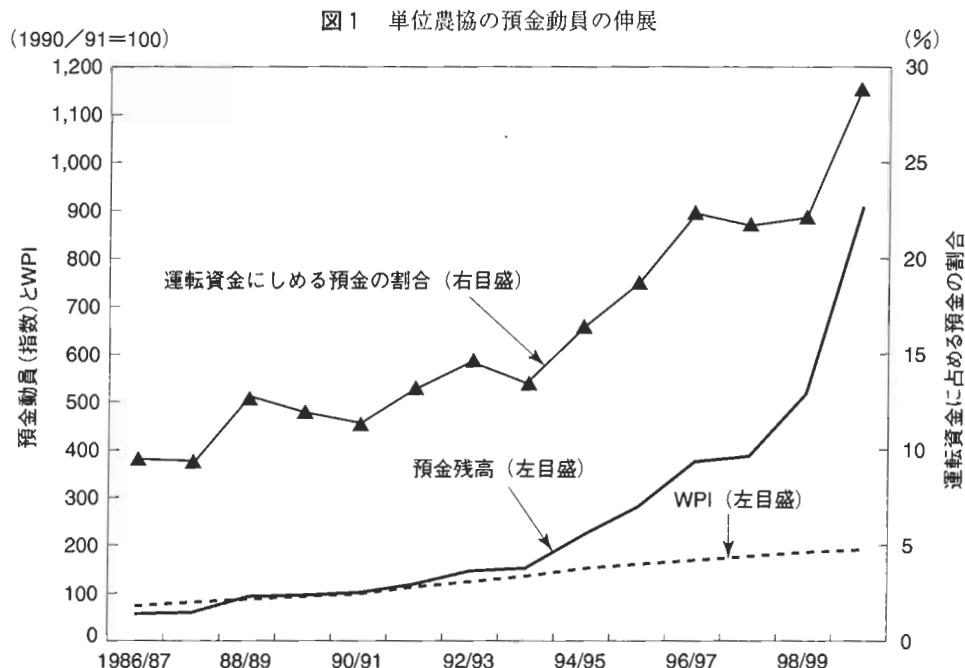
こうした一連の提言に導かれた諸改革は、成功の鍵のひとつとされる預金動員に関する限りその後一定の効果を生んでいる。図1が示しているように、1990年代の初めまで停滞していた単位農協の預金残高は、90年代半ばからそれまでを大きく上回る高い率で成長を続けている。1980年代後半（86/87年度～89/90年度）に21.8%，90年代前半に18.2%だった預金残高の前年比平均増加率は、90年代後半には32.9%へと大きく高まった。そして、単位農協の資金調達面での自立度の指標になる、運転資金（ほぼ負債・資本合計に相当）^(注5)に占める預金の割合は、その絶対的な水準はまだ高いとはいえないまでも、この10年間に12.0%（1989/90年度）から28.9%（99/2000年度）へと確実に増大している^(注6)。このことから、改革の結果、信用農協システム

の基盤となる単位農協に自立の芽が生まれていることが推測されるのである。

筆者は別稿においてこうした短期信用農協改革の目的と進捗状況をマクロ的な視点から整理したが〔須田 2000〕、本稿ではいかなる条件や政策が信用農協のパフォーマンスを改善するのかを明らかにするために、改革の成果が顕著に表われていると思われる西ベンガル州の一単位農協の事例を通して信用農協改革の成果の分析をミクロな視点から行いたい。

本稿が考察の対象とする単位農協がある西ベンガル州は、農協運動の後進地域であったが近年信用農協の改革を積極的に進めている。改革の主な内容は、単位農協に関するかぎり、預金動員の促進のためのインフラ整備、単位農協ごとの事業発展計画（BDP）の作成、預金保険制度の導入など、ほぼ全国で行われている改革と軌を一にするものである〔West Bengal State Co-operative Bank Ltd. 1997, 1-3〕。しかし、他のいくつかの州と同じように、西ベンガル州では単位農協の利子率は自由化されておらず、いまだに州協同組合銀行の規制下におかれるなど独自性もある。

こうした改革の結果、西ベンガル州は単位農協の預金動員において成長が目覚しい地域のひとつとなった。改革が始まる前の1983/84年度には、組合員1人当たりの単位農協の預金額が西ベンガル州ではわずか16.1ルピー^(注7)と、全国平均（65.7ルピー）の4分の1以下にすぎなかった。しかし1995/96年度には194.5ルピーと全国平均（418.9ルピー）のおよそ半分になり、98/99年度には512.6ルピーと全国平均（780.2ルピー）に急迫している。1995/96年度から98/99年度の3年間における預金残高の前年比伸び



(出所) NAFSCOB (1997,1; 2001,1), GOI (2001,S-63) から筆者作成。

(注) (1) 「運転資金」(working capital) は、ほぼ「負債・資本合計」(=総資産)に相当する。

(2) WPIは、インド全国の卸売物価指数。

率は平均52.0%に達し、全国平均の22.9%より
はるかに高い。1995/96年度に7311組合中黒字
組合の数は3111であったが(黒字率42.6%)、98/
99年度には8968組合中、黒字組合の数は7115に
増加している(黒字率79.3%)^(注8)。西ベンガル
州は、1990年代の信用農協改革が、顕著な成果
を見せている地域のひとつといえるであろう。

次に、本稿の構成を簡単に記そう。第I節では、西ベンガル州の一単位農協が預金動員の成功によって自立性を高めながら成長していくことを確認し、第II節では、インフォーマル金融が支配する農村金融市場に対し自立した金融仲介機関として単位農協がいかなる影響を与えるかを検討する。そして第III節では預金動員成功の原因を解明して、「結びにかけて」では単位農協の発展と農村金融市場の近代化に対する政

策的含意を導きたい。

I G農協の預金動員成功と自立化の実態

1. 調査の方法とG農協の概要

以上の課題を達成するために、筆者は1990年代に入って急速に成長をとげている単位農協、およびその営業範囲内のひとつの村において集中的な農村調査を行った。この調査は1998年から2000年の間に西ベンガル州ナディア(Nadia)県G村において数回にわたって行われた。同村に本店をおくG単位農協(以下G農協と呼ぶ)からのデータ収集と並行して、各世帯の負債状況などについて、特に土地所有面積などを考慮せずランダムに選んだ96の世帯(うち56世帯は

組合員世帯)で調査票を用いた世帯調査を行った。また、必要に応じて村内外の関係者からヒアリング調査も行った。

調査の対象となったG村は、1991年の人口センサス [Directorate of Census Operations West Bengal n.d.]によると、総面積は256ヘクタール、世帯数は253である^(注9)。同村は都市部から遠く離れており、住民の経済活動の中心は農業、特に稻作である。調査対象となった96世帯(うち自営農家は79世帯)の総経営耕地面積は136.2エーカー(1エーカーは0.4ヘクタール)だが、年間作付面積255.1エーカーのうち221.0エーカー(86.6%)が稻(雨期作+乾期作)であり、野菜(14.4エーカー)などはわずかで稻作への依存度が極めて高い(1戸平均の稻の作付面積は2.3エーカー)。また、養魚池の面積は7.8エーカー(1戸平均0.08エーカー)と少なく、畜産も活発ではない(1戸平均、牛1.6頭、ニワトリ2.6羽等)。1991年センサスによると総労働人口のうち農業従事者(自営農民と農業労働者)が87%を占めているが、筆者の調査でも調査世帯の収入のうち自営農業への依存度はおよそ6割程度と高い^(注10)。隣村の小さなバザールでの商業活動など、一定の非農業的展開が見られるとはいえ、G村の経済の中心は、現在のところ稻作農業であるといえる。

こうした中でG農協はG村を含む4カ村を営業範囲とし、G村に本店をおくほか他村に1支店を擁する多目的農協である。1952年に設立された後、いったん活動を停止したが、1970年頃に再び活動を開始し現在にいたっている。事業内容は金融事業に加え、肥料・農薬等農業生産資材の販売、稻の改良種子の契約栽培と販売、石鹼や食用油など公共配給財(PDS)の販売等

の経済事業を営むほかに、公衆衛生等についての社会啓蒙活動などである。1998年9月現在で職員は7人、組合員数は714人で、営業範囲としている4カ村の世帯数(1247世帯、1991年)に対する組合員数の割合は57.3%である。世帯数の増加と複数組合員世帯があることを考慮すれば、営業範囲内のおよそ半数の世帯が現在G農協の組合員世帯であると推定される。

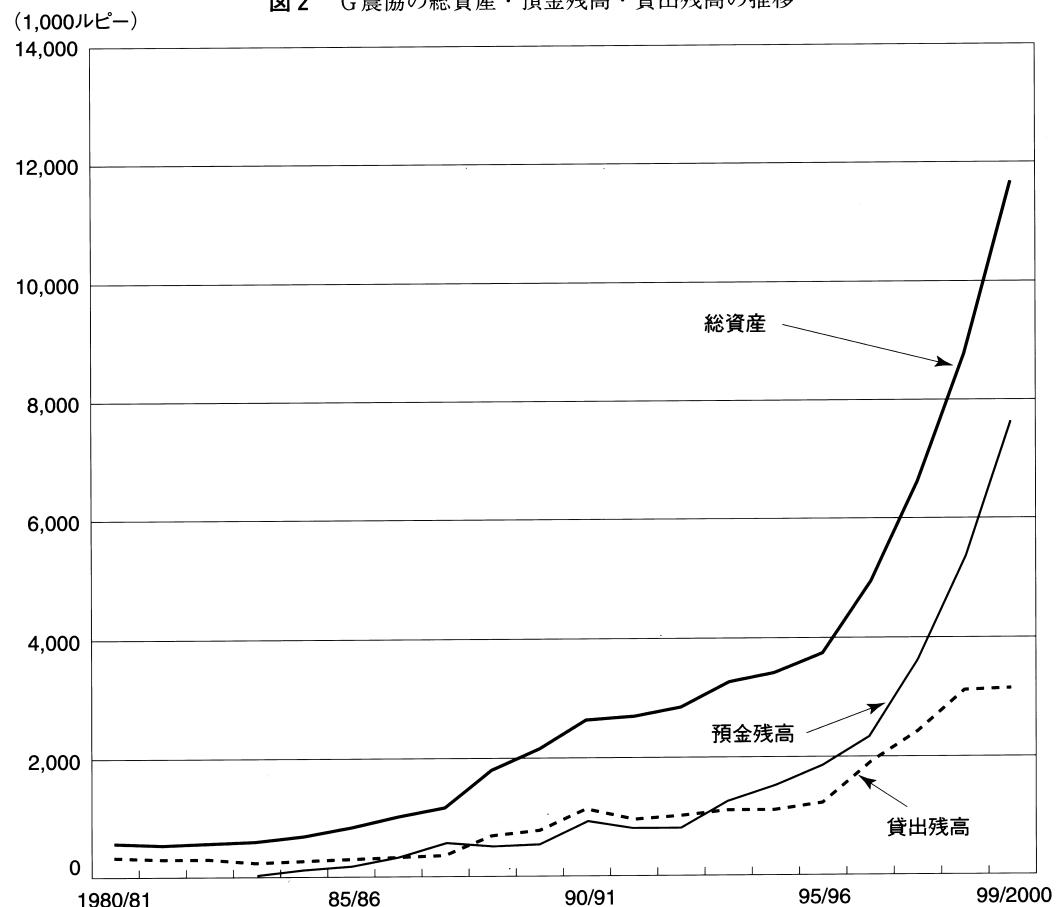
G農協は、西ベンガル州の中では優良農協のひとつとされる。肥料販売や改良種子の販売事業など経済事業の面で特に突出した成果をあげているほか、金融事業面においても1999/2000年度の組合員1人当たりの預金残高は約1.1万ルピーで、西ベンガル州平均の513ルピー(98/99年度)よりはるかに大きい。しかし、わずか10年前の1989/90年度のそれは800ルピー程度しかなく、後で見るようにこの農協も、停滞と慢性的な赤字に苦しんでいたのである。

1990年代に入ってこの農協も様々な改革を始めた。預金保険制度への加入、事業発展計画(BDP)の作成、預金動員運動の推進など西ベンガル州の単位農協一般で行われている改革のほかに、経済事業(特に肥料販売、改良種子販売事業)の拡充などである。後で見るように、融資の返済率を向上させるための独自の取組みなども始まった。

2. 資金調達における自立

こうした諸改革をうけて、1990年代、特に90年代後半にG農協も西ベンガル州における他の単位農協と同様、急速に資産規模が拡大した。図2は、G農協の成長が近年加速度的に速くなっていることを示している。1990年代後半(95/96年度～99/2000年度)の総資産(=負債・資本合計)の前年比成長率は平均32.6%であった。

図2 G農協の総資産・預金残高・貸出残高の推移



(出所) 各年度の貸借対照表にもとづき筆者作成。

同期間の平均インフレ率^(注11)は5.2%であったからこの期間の実質成長率は年平均26.0%となり、3年間で実質総資産が2倍になるほどきわめて高率であった。それに先行する停滞期間(1988/89年度～95/96年度)の実質成長率は年平均1.3%であったから、90年代半ばにG農協の質的転換が起きたといえる。

では、このような突然の急激な成長はなぜ起きたのだろうか。その原因をバランスシートの分析によって検証してみよう。ここでは、負債・資本合計を、(1)政府資金、(2)県レベルの連合会である県中央協同組合銀行からの貸出原資

の借入(リファイナンス)、(3)G農協自身による動員預金、そして(4)その他の負債、に分類し変化を見てみる。最初の2つのカテゴリー、つまり政府資金(政府出資と補助金)および県中央協同組合銀行からの低利資金の借入は、政策的に外部から注入される資金であり、それが多いほど資金面での自立性が低いこと、また政府機関的な性格が強いことを示す。表1が示すように、G農協の場合、これらの2つの資金が負債・資本合計に占める比率は、1980年代初頭には60～70%にも達していた。一方、単位農協自らの預金動員額は、預金動員計画が始まったば

表1 G農協のバランスシート構造の推移(年度末)

(%)

年 度	資産総額 (1,000ルピー)	合 計	資 产				負 債・資 本		
			他の金融機関への預金	貸出残高	作物融資 うち、担保融資	累積損失	その他の資産	政府の出資金と補助金	県中央協同組合銀行から借入金
1980/81	486	100.0	4.9	49.8	N. A.	9.7	35.6	6.6	55.8
81/82	471	100.0	7.3	50.3	N. A.	11.0	31.4	11.7	58.2
82/83	509	100.0	8.4	44.1	N. A.	12.2	35.3	10.8	58.4
83/84	527	100.0	8.2	42.2	N. A.	10.5	39.1	10.2	58.7
84/85	656	100.0	7.4	37.5	N. A.	9.7	45.4	9.0	50.2
85/86	780	100.0	11.0	35.0	N. A.	8.7	45.2	12.6	44.7
86/87	957	100.0	14.2	35.2	N. A.	8.1	42.4	10.5	38.9
87/88	1,153	100.0	12.8	30.7	N. A.	9.8	46.6	8.2	29.1
88/89	1,819	100.0	14.5	36.9	30.8	1.1	7.5	41.2	12.0
89/90	2,157	100.0	12.8	36.0	32.6	0.8	8.2	42.9	10.4
90/91	2,624	100.0	10.3	42.8	28.4	12.4	9.3	37.5	11.8
91/92	2,704	100.0	11.9	35.6	29.8	3.8	10.4	42.0	14.5
92/93	2,838	100.0	12.8	36.1	27.9	6.0	9.8	41.3	13.0
93/94	3,310	100.0	14.6	34.6	23.5	9.5	8.3	42.5	10.0
94/95	3,413	100.0	15.3	33.1	20.8	9.0	8.0	43.6	9.4
95/96	3,776	100.0	20.4	33.5	23.0	7.8	5.8	40.3	8.4
96/97	4,943	100.0	26.5	39.4	21.2	8.7	3.6	30.6	7.5
97/98	6,590	100.0	33.5	37.2	17.8	11.7	1.4	27.8	5.8
98/99	8,733	100.0	32.7	36.3	14.8	15.3	0.0	30.9	4.5
99/2000	11,663	100.0	33.2	27.7	11.1	12.3	0.0	39.1	3.6

(出所) G農協の貸借対照表(各年度)にもとづき筆者作成。

(注) N.A.は「不明」を示す。

かりの1984/85年度には負債・資本合計の13.8%しか占めていなかった。ところがそのシェアは90年代後半に急増して1999/2000年度には66.0%にまで増加したのである。特に1996/97年度から99/2000年度の預金残高前年比増加率は、平均47.7%にもなる。逆に、政府資金と県中央協同組合銀行からの借入額は、近年ほとんど増加しておらず、負債・資本合計に対するそれらの割合は、1990年代前半の50%台から99/2000年度には19.2%へと激減した。このように預金動員の増大は、資産規模を急拡大とともに外部資金への依存を減らし、特に1990年代後半に資金調達面におけるG農協の自立性を急速に高めたのである。

3. 金融仲介機関への転換

また、表1は、G農協における預金動員の増大が資産構造にも劇的な変化をもたらしたことを見ている。第1に、他の金融機関への預金額が顕著に増加した。これは、単位農協が動員した預金の一定比率を上位機関である県中央協同組合銀行に再預金しなければならないという預金保険制度が課す支払準備率の規制によるものである^(注12)。第2の変化は、作物融資(crop loan)の重要性の低下である。県中央協同組合銀行を通して政策的に供給される低利の借入金を原資として農家に供給する作物融資が、単位農協の伝統的な基幹事業であった。作物融資に関するデータが遡れる1988/89年度と99/2000年度を比較すると、金額的にはこの間に2倍強に増大しているが、それが総資産に占める割合は約31%から約11%へと大きく減少した。そして第3の変化は、単位農協が動員した預金を原資として村人に融資する担保融資(pledge loan)^(注13)が、金額的にも比率的にも急増した

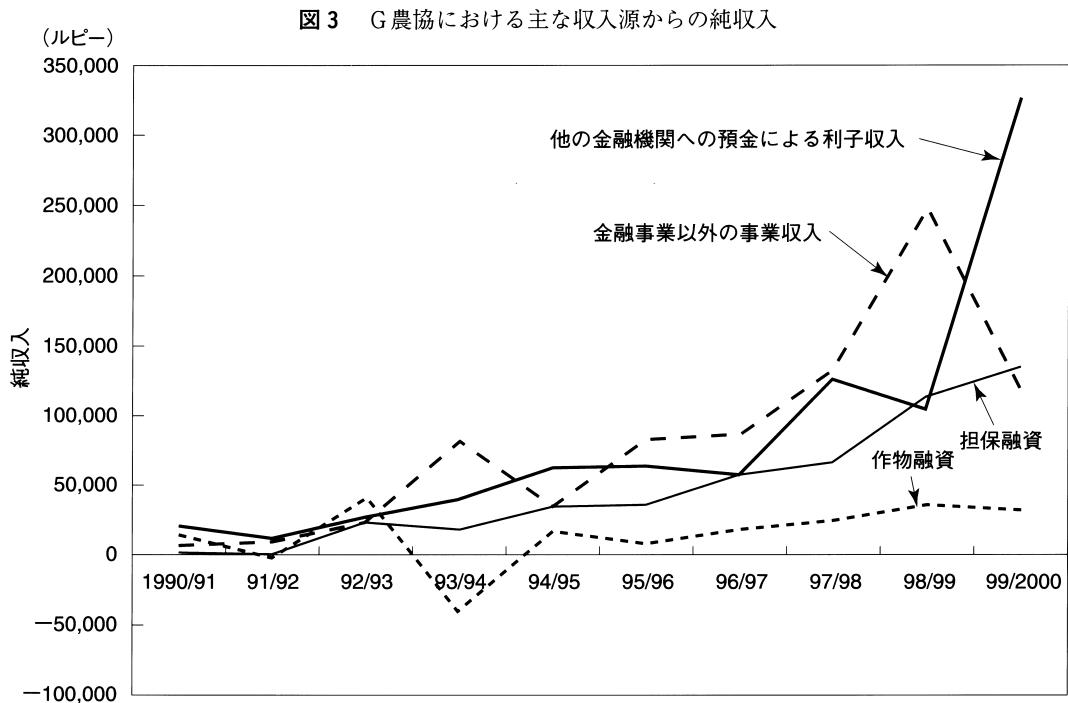
ことである。担保融資は、従来融資の主流を占めていた作物融資を1998/99年度以降には上回るようになった。担保融資の貸出残高は1989/90年度末には1.7万ルピーにすぎなかつたが、94/95年度末には30.9万ルピーに、そして99/2000年度末には143.0万ルピーへと急増した。

以上のように、預金動員が成功する中で、県中央協同組合銀行という上位機関への依存を減らし、村の内部で動員された預金が融資の資金源の中心部分を占めるようになった。これによってG農協の主要な役割は、外部からの政策的資金を村落内に補給する半政府的機関から、村落内で資金貸借の仲介をする金融仲介機関へと転換したといえる。

4. 収益性の向上

さらに、単位農協による預金動員の成功は、単位農協の収益性の向上という点においても、その自立性を高める上で決定的な効果をもった。前掲の表1が示すように、G農協の累積損失は1990年代初めまでは常に総資産のほぼ10%を占めており、経営体として自立できていなかった。実際、1990年代初めまで純収益は慢性的に赤字であった。それが1995/96年度から明確な黒字基調となった。そして1990年代の後半に預金の増大と反比例するように累積損失は急速に減少し、98/99年度には消滅した。これは、G農協が収益性という点においても自立性を高めたことを示している。

G農協の経営を黒字にかえた主な収入源は、図3が示すように、金融事業以外の事業(種子・肥料の販売等)、県中央協同組合銀行への再預金による利子収入、そして預金を原資とした担保融資による利子収入である。これらはすべて農協が動員した預金を原資とする新しい事業



(出所) 各年度の財務諸表にもとづき筆者作成。

(注) (1) 各収入源からの純収入は以下の方法で推計した。

- ① 作物融資。
(借入者からの利子収入) - (県中央協同組合銀行への利子支払い額)
 - ② 担保融資および他の金融機関への預金。
(利子収入) - (各年度の平均融資・預金残高) × (動員預金1ルピー当たりの調達費用)
 - ③ 金融事業以外の事業。
(非金融事業からの純収入) - (各年度の平均在庫価格) × (動員預金1ルピー当たりの調達費用)
- (2) 「動員預金1ルピー当たりの調達費用」は「動員預金への支払済みおよび支払見込み利子」を「各年度の預金平均残高」で除して求めた。
- (3) 他の融資として中期融資および消費融資があるが、利益または損失が金額的に少ないのでこの図では省略している。

であり、従来主な活動であった作物融資事業に比べると収益性がはるかに高い。県中央協同組合銀行から貸出原資を借り入れて農家へ貸す伝統的な作物融資の利鞘が3%（年利10%で借り入れ13%で貸す）なのに対し、例えば預金を原資とする担保融資のそれは最大12%にもなる（年利6%で普通預金を集め18%で融資する）。このように、特に1990年代後半における預金動員の成功と収益性の高い新規事業での活用は、G農協

の資金調達および収益面において、自立性を高める決定的な要因となっているのである。

5. 融資の返済率の向上

インドでは多くの単位農協の収支が赤字だが、その大きな理由のひとつは、基幹事業である作物融資の返済率が低いことである。インドでは返済率は一般に当該期間内の返済要求額に対する返済額の割合で表わされるが、全国の単位農協の返済率は1999/2000年度で65%にすぎない

[NAFSCOB 2001, 1]。

さて、G農協の預金動員の成功は作物融資の返済率にどのような影響を与えただろうか。G農協でもかつて作物融資が基幹事業だった時には未回収の作物融資の元利が膨大な額になり収益は慢性的に赤字で、すでに見たように累積損失が総資産の1割にも達していた。しかし、農協職員の説明によると、預金動員に成功した現在、G農協では作物融資の返済率は80～85%に達し、損益分岐点（80%）^(注14)を上回るようになった。図3に示されているように、作物融資の収益は1990年代後半以降黒字でしかもわずかながら上昇傾向にある。

G農協職員によると、返済率向上の理由は以下のとおりである。そもそも作物融資の返済が低くなる大きな理由のひとつは、農家が収穫後に農産物をすぐ売らず、値段が上昇する端境期まで保持しようとするからだという。作物融資は短期貸付であるのに収穫物の販売が遅くなりがちなため、実際の返済が返済期限より遅れてしまうのである。これに対しG農協では、返済期限のきた農家に作物融資の返済を迫る代わりに、自らの預金を原資とした担保融資を行うことで対応している。これによって、農家の多くは作物融資を担保融資に借替え、作物融資の返済を期限内に行うようになったのである。

また、この場合、担保融資は返済率が80%以上と高い上に農協への預金や国債の証券等極めて安全な担保をとった融資であり、回収は問題にならないという。このように、預金を原資とした担保融資はそれ自体が収益性の高い安全な融資であると同時に、単位農協の経営を圧迫する要因であった作物融資の返済率が向上することを可能にし、また収穫物の価格が上昇するま

で売却を待つことを可能にしたことで農家の所得向上にも役立つことになった。農協の活動を監督する協同組合検査官（inspector）の話では、返済率向上のためのG農協の取組みはやや特殊な例であるようだが、それも預金動員の成功があって初めて可能になったといえよう。

II G村金融市場の構造変化

ところで、全国標本調査委員会（National Sample Survey Organization: NSSO）やベル（C. Bell）等が示したように、インドの農村部ではいまだにインフォーマルな^(注15)高利貸しが根強い活動を行っている [NSSO 1998; Bell 1993]^(注16)。したがって、社会インフラとしての単位農協の役割は、単に自立した金融機関になるだけではなく、農村部に効率的で利便性の高い金融サービスを提供することによって農村金融市場の近代化をすすめ農村社会の厚生を高めることであろう。そこで次に、筆者が行った農村世帯調査の結果にもとづき、預金動員の成功による単位農協の金融仲介機関化が、インフォーマル金融も含めた農村金融市場全体にどのような影響を与えるのかを考察したい。以下ではまず、G村の金融市場構造の概観を明らかにしておこう。

1. G村の金融市場構造

G村の金融市場の構造を明らかにするために、サンプルとしてランダムに選んだ96世帯の概要是次のとおりである。まず、主な収入源は、自営農業が61世帯、農業労働雇用が17世帯、商売が6世帯、運輸業が5世帯、その他が7世帯であった。また自営農家の最大経営農地面積は11.0エーカー、平均で1.7エーカーである。

表2 調査世帯の借入先別借入金残高

(単位:ルピー、%、世帯)

農地所有規模と世帯数 (エーカー、世帯)		フォーマル金融				インフォーマル金融							
	単位農協	銀	行	合計	親戚・友人	商	人	高利貸し	金融 講	ボンドック	合計	借入金残高 合計	平均借入額
0 (非農家) (18世帯)	8,000 (2)	0 (0)	8,000 (2)	2,500 (1)	7,900 (5)	0 (0)	0 (0)	42,000 (2)	69.5 (0)	0 (0)	52,400 (7)	60,400 (8)	3,356
	13.2 (18)	0.0 (0)	13.2 (0)	4.1 (1)	13.1 (5)	0.0 (0)	0.0 (0)	69.5 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	86.8 (7)	100.0 (8)	
0 (小作農家) (8世帯)	800 (1)	0 (0)	800 (0)	0 (1)	6,000 (0)	0 (0)	0 (0)	2,500 (1)	0 (0)	0 (0)	8,500 (3)	9,300 (4)	1,163
	8.6 (1)	0.0 (0)	8.6 (0)	0.0 (1)	64.5 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	26.9 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	91.4 (3)	100.0 (4)	
0.01~0.49 (11世帯)	6,040 (4)	0 (0)	6,040 (4)	13,000 (2)	4,000 (5)	0 (0)	0 (0)	4,300 (2)	0 (0)	0 (0)	21,300 (0)	27,340 (5)	2,485
	22.1 (10)	0.0 (0)	22.1 (0)	47.5 (4)	14.6 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	15.7 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	77.9 (0)	100.0 (6)	
0.50~0.99 (18世帯)	31,400 (10)	25,000 (1)	56,400 (11)	9,000 (3)	7,700 (7)	0 (0)	0 (0)	15,000 (0)	10.7 (4)	37.0 (4)	83,450 (14)	139,850 (16)	7,769
	22.5 (10)	17.9 (1)	40.3 (11)	6.4 (3)	5.5 (7)	0.0 (0)	0.0 (0)	5.0 (0)	10.7 (4)	37.0 (4)	59.7 (14)	100.0 (16)	
1.00~1.99 (18世帯)	130,000 (7)	0 (0)	130,000 (0)	41,000 (5)	5,100 (4)	8,000 (1)	8,000 (1)	17,000 (4)	10.7 (4)	44,550 (2)	115,650 (12)	245,650 (15)	13,647
	52.9 (7)	0.0 (0)	52.9 (0)	16.7 (7)	2.1 (5)	3.3 (4)	3.3 (1)	6.9 (1)	18.1 (4)	18.1 (4)	47.1 (2)	100.0 (12)	
2.00~4.99 (14世帯)	84,500 (12)	90,000 (1)	174,500 (13)	28,000 (3)	33,000 (4)	0 (4)	0 (0)	12,000 (0)	4.6 (3)	4.6 (3)	84,250 (1)	258,750 (6)	18,482
	32.7 (12)	34.8 (1)	67.4 (13)	10.8 (3)	12.8 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.6 (0)	4.3 (3)	4.3 (3)	32.6 (1)	100.0 (6)	
5.00~ (9世帯)	66,000 (8)	20,000 (1)	86,000 (8)	17,000 (2)	12,150 (3)	0 (3)	0 (0)	91,500 (0)	25.1 (2)	43.3 (1)	76.4 (1)	364,150 (4)	40,461
	18.1 (8)	5.5 (1)	23.6 (8)	4.7 (2)	3.3 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	25.1 (2)	43.3 (1)	43.3 (1)	76.4 (4)	100.0 (8)	
合計 (96世帯)	326,740 (44)	135,000 (3)	461,740 (46)	110,500 (16)	75,850 (30)	8,000 (1)	184,300 (18)	265,050 (18)	16.7 (8)	24.0 (8)	643,700 (51)	1,105,440 (70)	11,515
	29.6 (44)	12.2 (3)	41.8 (46)	10.0 (16)	6.9 (30)	0.7 (1)	0.7 (1)	16.7 (18)	24.0 (18)	24.0 (18)	58.2 (8)	100.0 (51)	

(出所) 世帯調査(1998年3月)にもとづき筆者作成。

(注) (1) 上段の数値は借入金残高の合計を、中段は借入金残高合計に占める割合を、下段は借入世帯数を示す。

(2) ボンドックの借入金額は、担保農地の面積と担保1エーカー当たりの一般的な融資額で筆者が推計した。

これらサンプル世帯の負債状況を示したもののが表2である。96世帯のうち70世帯(73%)はなんらかの借入をしていた。うち19世帯(全借入世帯の27%)はフォーマル金融からのみの借入、24世帯(同34%)はインフォーマル金融だけからの借入であり、27世帯(同39%)はフォーマル金融とインフォーマル金融両方から借入を行っている。借入総額のうちインフォーマル金融からの借入は58%を占めており、インフォーマル金融はフォーマル金融を借入総額および件数において上回っていた。このように、様々な種類のインフォーマル金融は、G村のように単位農協が活発に活動している村においてもまだ農村部の金融市場において重要な位置を占めている。また注目すべきことは、土地なし層や土地所有規模が小さな貧困層は相対的にフォーマル金融市場の利用が少なく、インフォーマル金融への依存が強いという明らかな傾向である。

そこで以下では、インフォーマル金融とフォーマル金融の関係について考察するが、それに先立ちインフォーマル金融の種類とそれぞれの特徴を簡単に整理しておこう。

(1)商人

筆者が行った調査の中で観察された5種類のインフォーマル金融のうち、最も一般的だったのは商人からの借入であった。96の調査世帯のうち、30世帯(31%)がこの種の借金をしていた。これらの借金のほとんどは、消費目的の日用品購入や肥料など農業投入財の購入に際して掛買いとして行われるものである。すべての土地所有階層に属する多くの住民が商人から掛買いで物品を購入し、農産物の収穫時期や給料日に返済する。これらのケースでは、世帯当たり

の借入金は他の種類の借入と比べると通常は少ない(借入世帯の平均で2500ルピー)。興味深いのは、農業資材を扱う商人からの借入を除くと、商人からの借入がほとんどの場合、無利子なことである。したがって、これらの掛売りは利子所得を目的としたものではなく、現金を当面持ち合わせない顧客に対する商人のサービスと理解すべきであろう^(注17)。

(2)親戚および友人

村人の間で広く行われていて利益を目的としないもうひとつの一般的なインフォーマル金融は、親戚や友人からの借入である。筆者の調査では、96世帯中16世帯がこの借入を行っていたが、その半分は無利子の借入であった。一方、残り半分の有利子のケースでは借入の利子率は年利18%から60%と大きな幅があった。年利18%とは単位農協から担保融資を受けるときの利子率であり、年利60%とは後で見る金融講のそれであることは重要である。親戚や友人間でも、関係があまり密接でない場合などには^(注18)、農協や金融講の利子を基準とした有利子の貸借が行われると考えられる。

(3)高利貸し

興味深いことに、筆者の調査では高利貸しからの借入は一例しか報告がなかった。その利子率は年利84%(月利7%)で、後述する金融講より若干高かった。村人の話によれば、この村にはかつて村の金融市場を独占する大きな金貸しが数人おり、年利120%(月利10%)という高利で融資をしていたという。しかし、金融講と単位農協が低い金利で融資を行うようになってから、彼らのほとんどが金貸しの商売をやめてしまったのだという。より効率的な金融講や単位農協の出現によって、高利貸しが金融市場

からほぼ駆逐されてしまったのである。

(4)金融講

G村の金融市场において過去10年の間に起こった特筆すべき現象は、村人によって金融講が自然発生的に組織され、それが急速に広まっていったことである。金融講はインフォーマルな貯蓄信用組合であり、それぞれが10人前後の組合員によって構成されている。わが国にもかつて広く頼母子講や無尽と呼ばれる金融講が存在したが、G村における金融講もそれに類似した組織である^(注19)。G村の金融講は、各組合員から毎月100～500ルピーの出資金（講によって額は異なる）を平等に徴収して基金をつくり、講の組合員や非組合員に対して通常短期の融資を行う。そして3～4年後に元金と利子を組合員で分割して解散するということを繰り返す。貸出金利は通常月利5%（年利60%）で、かつての高利貸しほどではないがかなりの高利である。村人からはしばしば「新しい高利貸し」とさえ呼ばれる。しかし、この利子率は固定しておらず講によって異なり、近年低下傾向にあるといわれる。

G村世帯のうちどれだけが金融講の組合員としてそれに参加しており、彼らの貯蓄のどれだけが金融講市場に投資されているかは推定が困難である^(注20)。しかし、表2が示すように、金融講からの借入は非常に一般的であり（96世帯中、18世帯が金融講から借入を行っていた）、村人のインフォーマル金融借入額の28.6%，総借入額の16.7%を占める。村人の関わりの広さと金額の大きさの両方の面から総合的に見れば、最も一般的なインフォーマル金融ということもできる。よって、村人の貯蓄における少なからずの割合が金融講市場に流入していると推測でき

る。

(5)ボンドック

最後に、担保農地の用益権設定を伴うインフォーマル金融（usufructuary loan）について述べておこう。これは現地語で「抵当」を意味するボンドックと呼ばれるものである。ボンドックは件数的にはあまり多くないが、借入世帯1件当たりの額は、表2に示したように、平均3万3000ルピーと他のインフォーマル融資の平均額と比べてずばぬけて大きい^(注21)。その結果、それはG村の調査においてインフォーマル金融の総借入額の41%と最大のシェアを占めている。フォーマル金融を入れた村人の総借入額においても単位農協からの借入（29.6%）に次ぐ第2のシェア（24.0%）を占めていた。

この金融の最大の特徴は、融資期間が最低でも1年と長期金融であることと、名目上は無利子なことである。借入者は返済にあたって利子を払う必要はないが、借金をしている間は借入額に応じた一定面積の農地を担保とし、その使用権を融資者に譲り渡さなければならない。この農地の利用から得る利益が融資者にとって実質的な利子となるわけである。筆者の推計によれば実質的な利子率は18%程度であり^(注22)、単位農協の金利（作物融資は13%，担保融資は18%）とほぼ同水準である。

興味深いのは、農村金融の「常識」とは反対に、この金融における貸し手は相対的に貧しい小農や農業労働者であることが多く、逆に借り手は相対的に大きな農地を持った豊かな農民であることが多いことである^(注23)。この背景には、後述するような近年の経済状況の変化が土地を持たない貧しい人々の貯蓄を増大させたことと、農村の経済構造の転換（非農業部門の発展）の

中で農村社会の中・上層部が新しい事業を始めるために資金需要が増大しているという事情があると考えられる^(注24)。

2. フォーマル金融市場形成のメカニズム

以上、農村部においては現在でも様々な形のインフォーマル金融が金融市場で大きな位置を占めていることを見てきた。こうした状況の中で、どのような力学によって信用農協は金融仲介機関として成長していくのだろうか。また、それによってインフォーマル金融にいかなる影響を与えるのだろうか。

(1) 単位農協の預金動員

まず、貯蓄手段ないし投資の手段として村人が単位農協に対して持っているニーズは何かという問題から検討したい。村内には年利60%もの利子をとり高い収益が期待できるインフォーマル金融市場（金融講）が存在するにもかかわらず、なぜ単位農協は年利6%（普通預金の場合）という低金利で預金を動員できるのだろうか。

はじめに、単位農協や銀行の支店などのフォーマル金融機関が村の内外にない状態を想像してみよう。村人には貧困者であっても一定の貯蓄能力があり、将来の支出やリスクに備えて貯蓄をしたいという強いニーズが存在していると考えられる〔黒崎 1998, 181-183; Rutherford 2000, 13〕。村の中には各種のインフォーマル金融があるが、最も一般的でかつ投資の期待収益率が高いのは金融講である。借り手にとって利子率は年利60%にもなり、投資者もかなり高い利回りが期待できる。こうした高収益にひかれて、金融講に投資する村人が少なくないのは、すでに見たとおりである。

しかし、金融講への投資には大きなデメリッ

トもある。まず、金融講投資には大きなリスクが伴うことである。西ベンガル州において金融講は非合法であるうえに貸出に際し一般的には担保を取らないためモラルハザードが生まれ、借り手から資金を回収できない場合もしばしばあるといわれる^(注25)。また、いったん金融講に投資されたお金は金融講が解散されるまで数年の間は手元に戻らない。つまり、流動性が極めて低いのである^(注26)。このようなデメリットのため、危険回避的な村人は、金融講への投資を敬遠するであろう。貸し手と借り手の間に情報の非対称性が存在しリスクが高い金融市場は、スティグリツとワイスが理論的に示したように〔Stiglitz and Weiss 1981〕、高利で狭小な市場となりやすいのである。

結果として、起こりえる投資資金の損失を恐れて、あるいは貯蓄の流動性を確保しておく必要から、村人達は自分達の貯蓄の少なからずの部分を現金で家に保管しておこう。とはいっても、この貨幣の退蔵も価値の減少というリスクを避けることはできない。なぜなら、盗難にあう危険性も少なくないし、現在のインドでは年率5~10%にもなる高いインフレ率のせいで貨幣価値の減少が無視できないほど大きいからである^(注27)。

このことは、村人の間には貯蓄の流動性を保持したまま安全に、しかもできるだけ価値の減少を回避して保管したいという強いニーズがあることを示している。表3は、G村に見られる各種の貯蓄手段の特徴を整理したものが、単位農協の普通預金はまさにこのようなニーズに応えるものであることがわかるであろう。「なぜ農協に貯金するのか」と筆者が幾人かの村人に尋ねたところ、答えは実際、「安全で必要な

表3 各貯蓄手段の利点と欠点

貨幣の退蔵	フォーマル金融		インフォーマル金融		
	単位農協		親戚・友人	金融講	ボンドック
	普通預金	定期性預金			
名目利子率 (年利)	ゼロ	6.0%	5.0～11.0%	状況次第。多くはゼロ。	多くは60% 18%*
利 点	高い流動性。	高い流動性と安全性。	高い安全性。中位の利子率。担保にして低利で借入が可能。	相互扶助(必要なときに借入が期待できる)。	期待収益性が高い。 安全性が高い。中位の利子率。自己雇用機会の創出。
欠 点	盜難のリスク。インフレによる実質価値の低下。	低金利(しばしば実質金利がマイナス)。	低い流動性。	多くの場合金利なし。返済されないリスクあり。低い流動性。	高いリスク。流動性が低い。違法行為。 低い流動性。取引額の単位が大きい。

(出所) フィールド調査にもとづき筆者作成。

(注) * 筆者の推定による。推定方法は本文の注(22)を参照。

ときにつつでもすぐに引き出せるから」というものであったが、これこそ単位農協の預金サービスへの期待だといえよう。

(2) 単位農協による信用供給

しかし、単位農協がたとえ預金動員に成功しても、それが供給する資金への需要がなければ単位農協の収益に結びつかず、その金融活動は持続可能ではない。そこで次に、信用農協が供給する資金への需要について分析してみよう。信用を必要としている村人は、それぞれの融資の借入条件や借入可能性などを考慮して最も適切だと考えるところから借りるであろう。明らかに最も望ましい借入先は親戚や友人・親しい知人である。それはしばしば無利子であり、普通は担保も必要でない。しかし、この借入は貸し手に余裕資金がなければだめだから、いつも可能というわけにはいかない。資金的余裕がない貧困層において、特にそれがいえる。また、なじみの店からの掛買いも普通は利子がつかな

いが、それで購入できるのは一般に少額である。しかも、この種類の借金の期間は非常に短い。前掲表2の結果が示しているように、現在村人の金融ニーズがこうした無利子の資金によって満たされることは部分的であり、彼らの資金ニーズの多くは有利子の借金によってしか満たされないのである。

有利子の借り先の中では、単位農協は利子率が年利13～18%と相対的に低い。したがって、単位農協の資金供給が十分で、担保の要求や手続きの煩雑などの問題がなければ、資金需要は単位農協に向かうだろう。しかし、単位農協は担保を要求し、資金供給量にも限りがある。また、動員預金を原資とした融資は預金量とともに政府が課す支払準備率(動員預金中融資に利用できない率)に制約される。短期の作物融資も、県中央協同組合銀行からの資金供給量に依存している。こうしたことから、誰でも必要なだけの額を単位農協から借りられるわけでな

く（信用割当の発生），単位農協が担保融資の条件として要求する担保を提供できる優良な借り手に融資は限定されることになる。

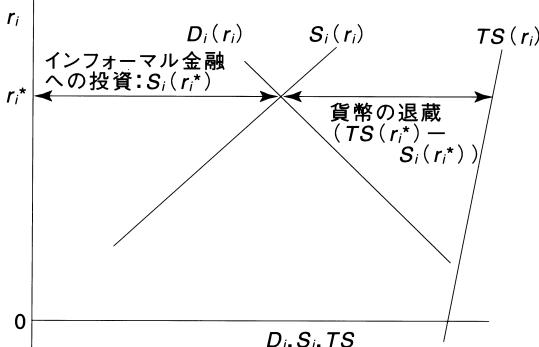
その結果，単位農協の資金供給へアクセスを持たない人々や単位農協では量的に満たされない資金需要を持つ人々は，年利60%にもなる高利の金融講や，場合によっては一層高利の高利貸しに向かうことになる。このような時，金融市場は低利のフォーマル金融と高利のインフォーマル金融が共存する状態におかれる。

（3）預金動員による農村金融構造の変化

次に，以上の農村住民の投資・預金ニーズと借入ニーズを統合し，簡単な需給均衡モデルにより金融市場の全体像を描こう。そして，金融市場に単位農協が参入し，預金動員と融資活動を始めることによって，インフォーマル金融に支配されていた金融市場がどう変化していくのかを見ていこう。

まず，単位農協などフォーマル金融が存在しない場合，村の金融市場は金融講のみに担われているとする（単純化のため，友人・親戚間の無利子の金融などは考えない）。金融講の利子率は図4で示されるように需給関係で決まると考え

図4 インフォーマル金融のみの農村金融市场



（出所）筆者作成。

られ，その均衡式は以下のとおりである。

$$S_i(r_i) = D_i(r_i) \quad (1)$$

ただし S_i ：インフォーマル金融（金融講）からの信用供給量，

D_i ：インフォーマル金融への信用需要量，

r_i ：インフォーマル金融の利子率。

このとき，均衡利子率を r_i^* とすれば，金融講の取引量は $S_i(r_i^*) (=D_i(r_i^*))$ である。そして，インフォーマル金融利子率の増加関数である村人の総貯蓄額 ($TS(r_i^*)$) のうち^(注28)，金融講市場で取引されなかった貯蓄 ($TS(r_i^*) - S_i(r_i^*)$) は，村人に現金保有されることになる。村人には現金保有に対する不安感があるとしても，手元に保有するしか方法がないのである。

このような状況下で，単位農協が参入し預金・貸出サービスを始めると金融市場の構造はどう変化するだろうか。単位農協は村人が保有していた現金 ($TS(r_i^*) - S_i(r_i^*)$) のある割合 (\bar{a}) を預金として動員し，またそのうち預金保険制度が許す一定比率 ($1-\bar{k}$) を村人へ貸し出すことができる。外部（県中央協同組合銀行）からの貸出原資の借入 (\bar{C}) も，動員した預金とともに村人へ融資される。これら単位農協からの融資を S_f とすると，インフォーマル金融の新しい均衡式は以下のようなものになる。

$$S_i(r_i) = D_i(r_i, S_f) \quad (2)$$

$$S_f = (TS(r_i) - S_i(r_i)) \times \bar{a} \times (1-\bar{k}) + \bar{C} \quad (3)$$

ただし S_i ：インフォーマル金融（金融講）からの信用供給量，

D_i ：インフォーマル金融への信用需要量，

r_i ：インフォーマル金融の利子率，

S_f ：フォーマル金融（単位農協）か

らの信用の供給量,

TS : 村人の総貯蓄額,

\bar{a} : 農協の預金動員率,

\bar{k} : 単位農協の支払準備率,

\bar{C} : 外部(県中央協同組合銀行)による貸出原資供給量。

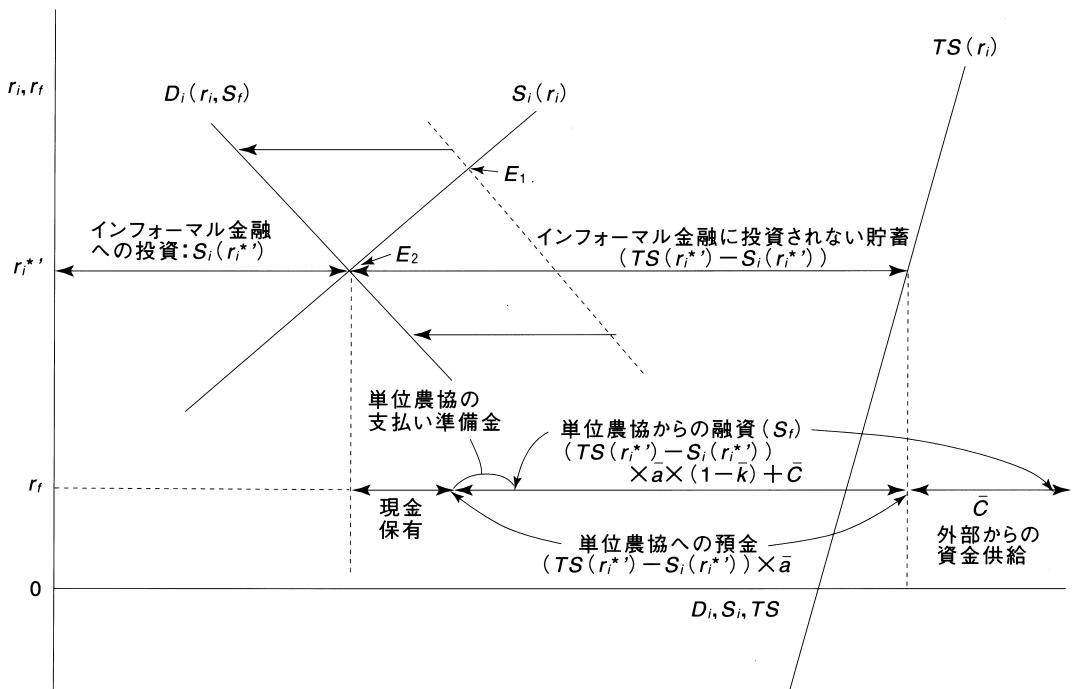
また、 \bar{k} , \bar{a} , \bar{C} は外性要因によって決定されるパラメータとする。

さて、上の式では、高利のインフォーマル金融と低利のフォーマル金融は農村金融市场の中で安定的に均衡するが、その均衡点は、単位農協からの低利融資供給量 S_f の変化によって変わる。 S_f の増大によって高利のインフォーマル金融への需要は減少し(需要曲線 D_i が左にシ

フトする)，インフォーマル金融の均衡点は E_1 から E_2 に移行する(図5)。この時、インフォーマル金融の利子率は低下し、金融市场におけるシェアも縮小する。

それでは、このような農村金融市场の近代化をすすめる単位農協の信用供給増大の要因は何であろうか。それは、単位農協の資金供給量を示す式(3)が示すように、第1の要因は、村の総貯蓄額(TS)の拡大である。これは、インフォーマル金融およびフォーマル金融の利子率だけでなく、村人の所得の増大とともに貯蓄性向の上昇に依存している。第2の要因は、村人の手元に残された現金のうち単位農協に動員される率、すなわち預金動員率(\bar{a})の上昇であ

図5 単位農協参入後の農村金融市场



(出所) 筆者作成。

(注) インフォーマル金融の利子率(r_i)は需給関係で決まり、インフォーマル金融に投資された後の残りの貯蓄の一部が利子率(r_f)で単位農協に預金され、同じ利子率で貸し出されると仮定。

る。そして第3の要因は、単位農協が動員した預金のうち農村向け融資に振り向けられる比率の上昇である。これは式(3)の $(1 - \bar{k})$ であるが、預金保険制度が定める支払準備率によって決まる。そして最後の要因が外部からの資金注入 (\bar{C}) の増大であり、これも政策的に決定される。

このように見てみると、単位農協が自力で農村金融市場の構造を変えることができる原因是、預金動員率 (\bar{a}) の上昇を通してである。それによって単位農協は預金量を増やし、村人への資金供給を増大させ、高利のインフォーマル金融が支配する農村金融市場を近代化することができる。近年におけるG農協の預金動員の成功と金融仲介機関化は実際、こうした意味を持っていたと考えられる。そこで次節では、どのような条件がG農協の預金動員率の上昇を

もたらし預金動員を成功させたのか、それを検討していこう。

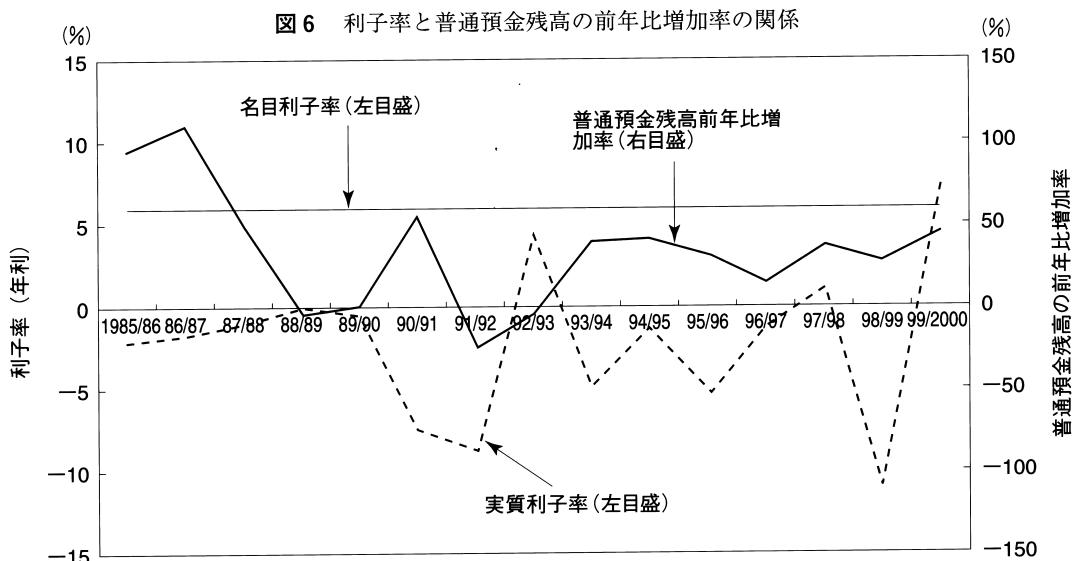
III G農協における預金動員成功の原因

1. 経済的要因

預金動員成功の原因として最初に検討するには、次の2つの経済的要因、すなわち利子率（預金の名目利子率および実質利子率）と、G村の村人達の経済的状況である。

(1)利子率の影響

G農協は1985年に普通預金（saving deposit. 要求払い預金）の受け入れを始めた。預金商品はその後種類を増やし多様になっていくが、普通預金は1999/2000年度現在でも総預金残高の54%と過半を占めている。図6は、この普通預



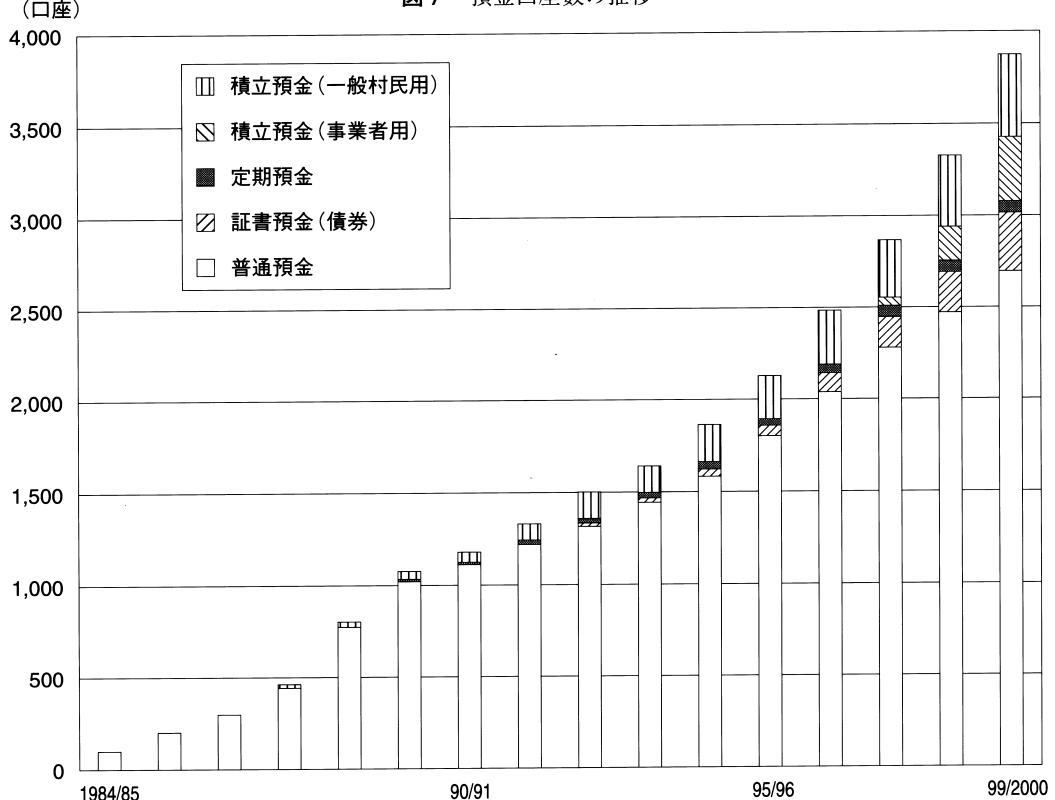
(出所) G農協の貸借対照表、G農協でのヒアリングとGovernment of West Bengal(2001)等にもとづいて筆者作成。

(注) (1) 預金の実質利子率は、 $(i - p)/(1 + p)$ で求めた。ただし、 i は名目利子率、 p はインフレ率。
 (2) インフレ率は、西ベンガル州の農業労働者CPI（消費者物価指数）で求めた。

金の名目利子率と実質利子率およびその残高の前年比増加率の推移を示したものである。同図からは、いくつかの重要な事実が明らかになる。第1に、1993/94年度以降の預金残高の安定した急速な伸びは、90年代の金融改革が目指した利子率自由化の結果ではないということである。なぜなら、西ベンガル州では普通預金の利子率は現在でも規制されており、この農協が預金動員を始めて以来名目利子率は年利6%に固定され変化がないからである。同様に、実質利子率

(注29) も普通預金の増加率とほとんど相関していない。実質利子率と普通預金残高の前年比増加率との間の相関関係は無視できるほどに小さいのである(注30)。また、普通預金残高が前年比20~40%もの高率で安定的に増加している1993/94年度以降の7年間のうち、実質利子率は実に5年でマイナスであった。この事実は、周知の金融抑圧の理論 [McKinnon 1973, 69] に反して、実質利子率がマイナスであっても他の環境次第で、G農協程度の普通預金の動員は

図7 預金口座数の推移



(出所) G農協資料。

- (注) (1) 口座数は開設された口座の累計で、現在数とは異なる。
 (2) 預金口座数は組合員数を大きく超えているが、これは組合員であるか否かにかかわらず誰でも預金ができるからである。
 (3) 積立預金（一般村民用）は月ごとの定期積立預金、積立預金（事業者用）は事業経営者による毎月の少額積立預金である。利子率はそれぞれ年利12%, 7%である。

可能であることを示している。

にもかかわらず、普通預金の減少率が最も高かった（前年比25%減）年（1991/92年度）は高インフレによって実質利子率が極端に低い年（-10.2%）であった。このことは、普通預金であっても実質利子率が極端に低くなると預金動員を抑圧することを示唆していると考えてもよいだろう。

また、高利子率が持つ預金動員促進効果は、定期性預金の場合、より明白である。高利回りな（年利約11%）定期性の証書預金（cash certificate. 農協発行の債券）の残高は、1990年代後半に普通預金よりも高い増加率で増え、99/2000年度には総預金残高の29.4%を占めるまでになった。1990年代後半には、利子率の高い証書預金や積立預金をはじめとして、多用な預金の口座数が急増している（図7）。G農協役職員の説明によると、1990年代前半の高インフレが終息し（年率5%程度にまで低下）、これに伴って土地や金（きん）の価格上昇が収まった。インフレ対策として貯蓄を土地や金の購入にあてていた人々は、これを見て、土地や金よりも高い収益をもたらすようになった農協に利子率の高い定期性預金をするようになったというのである。つまり、1990年代後半に定期性預金の動員が成功した背景には、マクロ経済の安定による実質利子率の上昇という経済的理由もあったと考えてよい。

このように、1990年代にG農協の預金動員が成功した背景には、利子率の影響をあまり受けない普通預金の増大と、利子率の影響を相対的に強く受ける定期性の預金の増大がある。そして普通預金が預金総額の太宗を占める成長初期の現段階においては、預金動員の成功には利子

率よりもむしろ、その他の要因による影響のほうが大きかったと考えられるのである。

（2）地域経済の発展

1990年代において貯蓄動員成功の基礎を作ったもうひとつの重要な経済的要因は、G村を含む周辺地域の経済的な発展である。緑の革命はG村周辺では1960年代後半に始まり、稲作を基幹とする村人の経済に大きな変化をもたらした。地下水利用灌漑、米の高収量品種、そして化学肥料や農薬などの近代的投入財の導入は、灌漑農地において単位面積当たりの収入を大きく増加させた。そして1980年ごろにはこの地域は電化され、灌漑用の電動モーターや浅管井戸（shallow tube-well）の導入で灌漑面積がさらに拡大した。こうして1990年までにはほとんどの耕地は灌漑され緑の革命が地域全体に普及したのである。

また緑の革命は、この地域の作付け体系に大きな変化をもたらし、土地なし農業労働者も含めた村人達の経済的状況を大きく改善した。緑の革命は稲の収量と耕作者の所得を増大させただけでなく、耕作の労働集約化（特に乾期の灌漑による稲の二期作化）によって必要労働力を大幅に増大させ農業労働者の雇用機会を増大させるとともに実質賃金を押し上げ、貧困層の経済状況を大きく改善したのである。

近年におけるG村経済の第2の大きな変化は、非農業部門の発展である。都市部から遠く稲作が中心の純農村であるG村でも、経済の非農業部門への移行が徐々にだが確実に進んでいる。96戸のサンプル世帯のうち、非農業部門の収入があると答えた世帯は80世帯（83%）にもなる（ただし、農業労働者の収入も非農業収入としている）。土地なし層など貧しい階層ではベンと呼

表4 標本世帯の貯蓄方法

(単位:世帯)

農地所有規模 (エーカー)	世帯合計	普通預金 口座をG 農協に持 つ世帯	貯蓄の方法(複数回答)					
			単位農協	銀行	現金	金融講	その他	無回答
0(非農家)	18	5	4	3	5	0	0	8
0(小作農家)	8	6	3	0	4	0	0	3
0.01~0.49	11	6	4	0	0	1	0	6
0.50~0.99	18	15	11	0	3	1	0	4
1.00~1.99	18	12	9	2	4	1	1	7
2.00~4.99	14	13	5	2	1	1	0	6
5.00~	9	9	7	1	0	0	0	2
合計	96	66	43	8	17	4	1	36

(出所) 世帯調査にもとづき筆者作成。

ばれる小さな荷車で運送業を営んだり、衣類や雑貨などを扱う小商売が多く、彼らの非農業所得への依存度は高い。一方、上層の農地所有者は総所得における非農業所得の割合は低いものの、多くがバザールなどにおいて常設の雑貨店などを営んでいる。サンプル世帯に今後の経済活動への希望を尋ねた質問に対しては、96戸中約4割にあたる36戸が非農業部門の拡大や開始を希望しており、全階層的に非農業部門への経済の重点の移動が見られるのである。

このような経済構造の変化によって、G村では農村貧困層を含めた農村世帯の所得の増大とともに貯蓄も増大したと考えられる(前出の図4におけるTSの増大)。こうした貯蓄は、インフォーマル金融市場で運用されるか各家庭で主にタンス預金として退蔵されるかであったが、信頼でき利便性が高い貯蓄手段として単位農協が機能し始めると、預金として単位農協に預けられるようになったのである。表4は、世帯の農地所有面積と普通預金口座所有の関係、そして貯蓄の方法を示したものである。農地所有面

積が大きく裕福な世帯ほど農協に預金口座を持ち、農協預金を貯蓄方法として活用している傾向が強いが、土地なし世帯や小規模な農地所有者でも少なからずが単位農協に預金口座を持ち、預金を行っている。そして全体としては、単位農協への預金が最も一般的な貯蓄方法として村民の間に定着しているのである。

2. 制度的要因

しかし、現在でも稲作が中心のG村経済において稲作の緑の革命は1990年頃までにほぼ完了しているし、90年代後半に突然非農業部門が拡大したという事実はない。したがって、経済的要因だけでは、1990年代後半にG農協の預金残高が突然増加した理由の説明は困難である。なぜ村人達の多くが1990年代後半に入って突然単位農協に預金を始めるようになったか、換言すればどのような非経済的な要因が90年代後半以降に預金動員率(\bar{a})を引き上げたかを追求する必要があろう。この問題を解く鍵となるのは、単位農協の信頼と効率性を高めるための政策が特に1990年代後半になって続けざまにとられた

ことである。中でも特に重要な政策は、預金保険制度の導入と単位農協ごとの事業発展計画(BDP)の策定であった。

G農協の取り扱い中および保管中の現金は以前から保険の対象となっていたが、単位農協への預金そのものが政府(西ベンガル州政府)主導の預金保険制度の対象となったのは1997年からであった。それ以来、農協に預けられた預金の安全性は、しばしば開かれる農協の催し物や預金推進キャンペーンなど様々な機会に宣伝されるようになった。その結果、単位農協の預金の安全性は村人の間に広く認識されることになり^(注31)、単位農協における預金の信頼性を高めるのに大いに役立った。1990年代後半の預金残高と預金口座の安定的かつ急速な増加は、明らかにこうした変化の影響と考えてよいだろう。

また、県中央協同組合銀行の主導の下で策定されることになった各単位農協の事業発展計画(BDP)^(注32)も、単位農協を活性化し、預金動員を進める上で契機となったもうひとつの大きな要因である。同計画は、G農協では1996/97年度に県中央協同組合銀行の指導の下で初めて作られ、貯蓄動員の推進を主要な目標のひとつとして、事業の目標作りとその実現のための戦略作りに取り掛かった。この事業発展計画では、いつまでにどれだけの預金を集めるとといった預金動員の目標値が設定された。また、預金動員の推進を行うほかに、預金推進委員会が有志の組合員によって結成され、農協預金のメリットと安全性を近隣の人々に広め、村人達が農協に預金をするように説得することになった。こうした努力は、人々の間に農協預金の利益について認識を広めることになった。G農協の事業発展計画の策定と預金残高が急激に増大し始めた

時期は重なるのである。

また、預金保険制度が作られる以前から、預金動員を行う単位農協には、盜難防止や金融機関としての体裁を整えるための金庫や鉄檻、それに窓口のカウンターが、中央政府の協同組合発展総合計画(Integrated Cooperative Development Project: ICDP)による補助金付融資として1990/91年度に付与されていたことも付け加えておきたい。

このような1990年代初めの政府のハード面での支援に加え、90年代半ばの預金保険制度の導入と事業発展計画の策定というソフト面での支援が、90年代後半の預金動員の成功につながったと考えられるのである。

3. 農協の指導と住民の積極的な参加

1990年代にはいってG農協が急速に成長した基盤には、強力なリーダーシップを備えた有能な農協役職員の存在とそれに触発されて生まれた住民達の積極的な取組みがあったことも事実である。実際、村人やG村担当の協同組合検査官の話によると、G農協の際立った特徴は、能力にすぐれかつ誠意ある農協の指導者層にある。また、G農協の役職員は、預金動員成功の主要な理由のひとつとして、近年における住民の積極的な参加を挙げている。

農協役職員の指導の下で、G農協は金融事業だけでなく社会啓発活動を含む様々な事業を行っている。農協の預金動員の成功は、単に農協の財政状態を改善しただけでなく村全体の経済的および社会的な発展にも貢献する多様な事業を可能にしてきた。自分達の預金が、安全で単に預金者にとって利益があるというだけでなく、村全体にとって利益になるという村人達の認識は、先に見たように預金推進委員会の結成によ

る預金動員活動やその他の農協活動に村人達を積極的に参加させる原因になったと考えられる。石川（1990）や速水（1995）は経済発展における共同体の役割を重視しているが、まさにそうした状況が、G村の預金動員運動においても出現した。

また、忘れてはならないのは、政府や連合会（県中央協同組合銀行）の様々な介入にもかかわらず、G農協のこうした指導者層のリーダーシップは阻害されることがなかったということである。幸いなことに、G農協の場合、政府や上位機関（県中央協同組合銀行）の介入が経営の自主性を損なうことではなく、むしろG農協の主体的な取組みを引き出したことが預金の推進に対する地域住民の広い参加を促したといえよう。これはひとつには、事業発展計画（BDP）策定に代表される政府の介入の目的がそもそも農協の自立性を高めることにあったということであろうし、もうひとつの理由は、すでに見たようにG農協には強力なリーダーシップを備えた有能力な役職員があり、自主性を阻害するような外部の介入に対する抵抗力を持っていたからであろう^(注33)。

結びにかえて

1990年代に入ってインドでは、経済自由化に向けた経済改革の一環として、農村金融改革が進んでいる。20世紀初頭から農村金融の中心的な役目を果たしてきた信用農協システムにおいても、その土台となる村落レベルの単位農協の自立が改革の大きな課題となってきた。単位農協が自立をするためには、それが預金動員を行い真の金融仲介機関となることが必要であると

これまで何度も指摘されてきた。1990年代の諸改革の中で、全国の単位農協の預金額は急速に増加しているが、本稿では、近年目だって預金動員に成功している西ベンガル州のひとつの単位農協を事例として分析することにより、預金動員の成功が単位農協の自立の鍵であるという仮説を検証した。また、その上で、単位農協が自立した金融仲介機関になることが農村金融市场の近代化をどのように進めるか、そして単位農協が預金動員に成功するための条件は何であるかを検討してきた。

まず預金動員の成果として、G農協では資産規模が急激に拡大すると同時に、従来調達資金の大半を占めていた県中央協同組合銀行からの借入の割合が大幅に低下して、資金調達面での自立が可能となった。また動員した預金を原資とした金融・非金融事業の拡大は、G農協の収入を増大させ、収益面でも自立をもたらしたのである。

村落内で預金を動員することにより、G農協は金融講などのインフォーマル金融に比べて低利の融資が可能になった。換言すれば、効率的で自立した金融仲介機関に転換したのである。これは年利120%もの高利貸しや60%の金融講といったインフォーマル金融が大きな位置を占めている農村金融市场の構造を変える原動力となっている。農村金融市场のフォーマル化、すなわち近代化によって、農村住民の厚生を高めているのである。

このようなG農協の預金動員の成功は、複数の要因が複雑に絡まって実現したものであり、ひとつの原因に帰することはできない。とはいえ、預金動員が急速に進み単位農協の自立性が高まった1990年代後半に目的を絞ってその原因を

探るなら、その主要な直接的要因は預金利子率の規制緩和などの自由化政策ではなく、むしろ金融機関としての単位農協に対する村人達の信頼を高めるような政府の適切な一連の政策と、それを契機として生まれた農協役職員および住民の主体的な取組みであったということができる。

しかし、ここで強調しなければならないのは、農村金融市場のプレーヤーである単位農協に対するこれらの政府の介入は、農村金融の市場メカニズムを歪めるようなものではなかったということである。むしろ、政府の介入は単位農協が金融仲介機関として円滑に機能するうえでの障害（預金のリスクや預金者の不安感など）を削減することで、農村金融市場の市場メカニズムがスムーズに働くようにしたといえる。換言すれば、信用農協システムに対する政府の適切な介入は、ホフ（Karla Hoff）らが市場における政府の役割として指摘するように [Hoff, Braverman and Stiglitz 1993, 22]、農村金融市場をインフォーマル金融が支配する非効率な低位均衡状態から効率的な高位均衡状態に引き上げることに一定程度成功したといえるだろう。

ただ、1990年代の単位農協の預金動員伸展の要因や影響のフィールドレベルでの分析は、管見の限りではまだ他に例がなく、またG農協は西ベンガル州の中でも優良な農協のひとつであるという特殊性もあるため、G農協の事例がどの程度的一般性を持つかは今後の研究によって明らかにされるべき課題だといえよう。加えて、本稿は預金動員の効果とその成功要因を中心に入分析したが、単位農協そして信用農協システム全体の自立化にとって預金動員の成功は必要条件のひとつにすぎず、他にも解決すべき課題

が多くある^(注34)。

本稿の事例分析が持つこうした限界を認めた上で、G農協の事例から導かれる単位農協の発展と農村金融市場の近代化の条件を最後に示しておきたい。

第1に、単位農協預金の低すぎない実質利子率は、預金動員の成功の前提である。しかし預金動員は、安易に名目利子率を引き上げるよりも、マクロ経済の安定と預金の安全性・利便性向上によって実現されるのが望ましい。なぜなら、預本金利の引き上げは利鞘の縮小によって収益性を低下させたり、貸出金利の引き上げをもたらし、いわゆる借り手の逆選択によって融資の健全性を損なう可能性があるからである。金融抑圧の理論や金利自由化論者の主張と異なり、単位農協発展の初期段階で預金の主要な部分を占める普通預金の動員にとっては、預金の安全性と高い流動性こそ重要であり、利子率は二義的である。高金利よりも、安全で利便性の高い金融サービスこそ、単位農協の発展にとって、より重要である。

第2に、単位農協の活動の自主性を阻害することなく単位農協が効率的な金融仲介機関となるようソフトおよびハード面においてサポートすることが、単位農協を育成する上で政府に最も期待される役割である。中でも、単位農協への信頼を高めるために預金保険制度の導入は有効である。

第3に、信頼ができる有能な単位農協の役職員の存在もまた、単位農協発展にとって不可欠の条件である。同じような経済・政策環境におかれられた西ベンガル州の単位農協の中でG農協が顕著な成果をあげている主な理由はここにあると考えられる。そこで、指導者育成や事務・

管理等における有能な職員育成のための研修も積極的に行われなければならない。この点においても、政府に期待される役割は大きい。

第4に、現在金融講が禁止されている地域もあるが、こうしたインフォーマル金融を禁止することは適切とはいえない。なぜなら、それは人々のニーズに合うように発達したものであり、フォーマル金融では必ずしも代替できないからである。金融講と信用組合の連続性を指摘する論者もあるように [Geertz 1962; Izumida 1992; 矢嶋・河合・安藤 1997]、金融講の発展は単位農協発展の先行条件ともなるものである。もちろん、搾取的な非常に高利のインフォーマル金融は駆逐されるべきだが、それはインフォーマル金融を禁止することによってではなく、フォーマル金融のサービスを改善し広めることの中で競争的になされるべきである。動員した預金のなかで貸出にまわせる部分を増加させたり（支払準備率の引き下げ）、単位農協の預金動員意欲を損なわずに県中央協同組合銀行等が追加的な貸出原資を単位農協に供給することは、単位農協による農村金融市場への資金供給量を増加させる。そしてその結果、インフォーマル金融への資金需要を減らしてその利子率低下をもたらすとともに、金融市場の近代化をすすめることになろう。ただし、支払準備率の引き下げは預金の安全性とトレードオフの関係にあるため、支払準備率の引き下げには単位農協の経営の健全化が前提になる。

最後に、単位農協を含むフォーマル金融機関はその活動範囲をさらに広げるために、これまで対象としてこなかった人々や分野にまでサービスを拡大する努力が必要である。なかでも、フォーマル金融の対象から漏れがちな貧困者が

預金・貸付サービスに対するアクセスを高められるように貧困者の自助グループ (SHG) を通したマイクロファイナンスに積極的に取り組むこと^(注35)、貸出審査と債権回収能力の向上によって小口の資金需要に関しては無担保で融資を行えるように融資技術を向上すること、長期で多額の資金需要に関しては土地など不動産を担保として融資できるようにすることなどが望まれる。それは、単位農協の金融仲介機能を高め農村金融市場の近代化を進めることによって地域経済発展のエンジンとなり、また高利のインフォーマル金融の犠牲になっている多くの人々（その多くは貧困層である）への大きな貢献となるのである。

（注1） インド政府 (Government of India: GOI) によると、1998/99年度において、フォーマル金融機関から農業および農業関連活動のために供給された短期信用の53%，中長期信用の26%，全体の43%を信用農協が供給している [GOI 2001]。

（注2） インドの信用農協システムは、主に短期の信用を供給する短期信用農協系統組織と、設備投資のための長期の信用を供給する長期信用農協系統組織に分かれている。本稿で扱うのは、短期信用農協系統組織である。信用農協を含むインドの農村金融システムの概略については、須田（1999）または松本（1990）を参照のこと。

（注3） 本稿では「自立」を、経営の赤字補填や貸出資金の確保のために政府あるいは上位機関である連合会の補助金や原資供給（リファイナンス）に依存しないことと定義する。

（注4） RBI (1989) と RBI (1991) の2つのレポートにおける農村金融改革の提言の概略については須田（1999）を、RBI (1991) の全体像の概略については永石（1998）を参照のこと。

（注5） 「運転資金」(working capital) とはインドの協同組合独特の会計概念で、ほぼ「負債・自己資本合計」に相当するが、累積損失を含まない等、若干

異なる。

(注6) 信用農協の会計年度は現在4月1日から翌年3月31日までで、1990/91年度のデータとは91年3月31日のデータを意味する。他の年度も同様。

(注7) 1ルピーは2002年3月現在およそ2.8円である。

(注8) NAFSCOB (1997; 2001) 等から算出。

(注9) 1991年の人口センサス [Directorate of Census Operations West Bengal n.d.] によると、G村は1991年時点での世帯数は253世帯、1327人からなる村である。労働人口は487人で、うち自営農民 (cultivator) は246人、農業労働者 (agricultural labourer) は176人であった。

(注10) 調査票において各世帯に総所得のうちおよその農業依存率を聞いたものの平均であり、家計調査にもとづく厳密な値ではない。なお、農業労働者の収入は農業所得と考えられていないため、実際には村人の所得の農業依存度はさらに高くなると考えられる。

(注11) 全国のWPI（卸売物価指数）により計算。データは経済白書による [GOI 2001, S-63]。

(注12) 西ベンガル州の預金保険制度によると、単位農協は動員した預金の70%を支払準備金として県中央協同組合銀行に再預金しなければならない。もし単位農協が預金保証基金委員会 (Deposit Guarantee Fund Committee) から認可を得るなら、この支払準備率は、50%にまで引き下げられる [Netaji Subash Regional Institute of Cooperative Management n. d. 162-164]。G農協の支払準備率は現在50%台で、この特例に当たる。

(注13) 担保融資は農協が動員した預金を原資として、政府債券、農協への定期性預金、作物（収穫物）などを担保にした融資で、目的は消費も含め何でもよい。利子率は通常年利18%だが、農協への預金を担保とする場合、担保とする預金の利子率に2%上乗せした利子率で貸出す（例えば、年利10%の定期預金を担保として担保融資を受ける場合、利子率は12%となる）。貸出額は債権や預金の場合、額面の80%まで、農作物の場合現在価格の70%までである。貸出期間は3ヶ月が原則だが、期間延長は可能である（その場合金利は年利20%になる）。

(注14) 作物融資の損益分岐点が返済率80%であることの根拠は不明だが、農協職員の説明によれば、返済率が80%以上なら作物融資は利益を生むということである。80%という基準は低すぎるようにも思えるが、返済率は一定期間内の返済要求額に対する返済額の割合であり、最終的な回収率とは異なることに注意すれば理解ができる。

(注15) ここでは利子率などについて政府や中央銀行に規制される金融をフォーマル金融、そうでない金融をインフォーマル金融と定義する。

(注16) 1991年6月末の全国標本調査によると、農村部では標本世帯の借入残高の32.7%がインフォーマル金融によるもので、うち最も多い借入先は専門的金貸し（全借入残高の10.5%）、次いで農民金貸し（同7.0%）であった [NSSO 1998, 25]。さらに、ベルは、こうした政府によるサーベイの結果には金貸しの役割が過小に表われていると指摘している [Bell 1993, 187-192]。

(注17) 利子率に関する情報が得られた24のケースのうち、19のケース（80%）は無利子であった。しかし、市場（いちば）で聞いた話では、肥料など農業投入財を扱う商人は掛買いで購入する人に対しては、現金買いの場合より高い価格で売るという。この価格差を利子と考えると、筆者の計算では利子率は年利20～25%程度になる。Rajeev and Deb (1998) は同様の掛け買いの場合に年利に換算すると80%もの搾取的な高利が要求されていると報告しているが、筆者の調査においては、肥料商人の要求する金利は単位農協が肥料を掛け売りする場合の金利（年利18%）よりわずかに高い程度であり、年利60%あるいはそれ以上の利子を要求する金融講や高利貸しの融資と比べると決して高利とはいえない。低利で掛け売りをする農協の存在が、商人の要求する金利を農協なりに引き下げている可能性もある。

(注18) その他、金額の大きさや貸借の期間なども利子の有無に影響を与えるという。

(注19) 世界各地で観察される金融講として回転型貯蓄信用講（Rotating Saving and Credit Association: ROSCA）が有名だが、G村における金融講は、メンバー以外の者にも融資をするので、講のメンバー

の内部で資金を融通しあう回転型貯蓄信用講とは異なる。この非回転型の信用講は、Accumulating Saving and Credit Association (ASCA) と呼ばれるものである。それぞれの特徴について詳しくは、Rutherford (2000) を参照。

(注20) 西ベンガル州では金融講が法律で禁止されているので、村人達は警戒してそれについて話したがらない。そのため、正確なデータを集めることができなかつた。後であける表5には、96世帯中4世帯が金融講のメンバーとなっているが、これは過小申告の可能性が高い。

(注21) 最大の借り手を例外的なケースとして除外すると借入額の平均は1万5000ルピーに減少するが、それでも他の借入方法による平均借入額よりは多い。

(注22) この推計値は、1エーカー当たりの農地の通常の耕作（稲の二期作）から得る年間純収益（8000ルピー）を通常1エーカーの担保に対して貸される融資額の4万5000ルピーで除して求めた。

(注23) 本調査では、5件あった資金の貸し手の農地所有面積は平均0.35エーカーであり、8件あった借り手の農地所有面積は平均1.87エーカーであった。借り手の中の最大の農地所有者を例外的なケースとして除外したとしても、借り手の平均所有農地面積は1.00エーカーとなり資金の貸し手よりも大きい（ただし、標本数が少ないため、統計的に有意な差とまではいえない）。同じベンガル地方の東部、すなわち現バングラデシュでは、担保である農地の用益権を設定した融資、すなわちボンドックは非常に一般的である。バングラデシュのタンガイル県におけるボンドックが、Fujita (2000) で報告されている。

(注24) 例えば、調査世帯の中で所有農地面積が5.0エーカー以上の9世帯中7世帯が農業のほかに何らかの商売（薬屋、雑貨商、衣類商、電気屋等）を副業としていた。

(注25) 金融講のあるメンバーの話によれば、金融講から借りた人のうち約10%は借金を返さないという。このように、金融講への投資はリスクの高い商売なのである。その背景には、信頼できる人は友人や親戚などから容易に借りられるので、信頼度の低い貸し倒れリスクの高い人が金融講の顧客となる傾向があるとい

う、いわゆる逆選択の問題が存在している。

(注26) 流動性を高めるためになぜもっと短期の金融講が組織されないのかは不明である。ただ、短期の講では貯蓄手段としてのニーズに応えられず収益も少ない。流動性の必要性と、貯蓄ニーズおよび収益性の追求がバランスする期間が3～4年ということなのかも知れない。

(注27) 1990年代（90/91年度から99/2000年度）における平均インフレ率（全インドの卸売物価指数による）は平均で7.8%であり、年率13.7%から3.3%と幅がある。GOI (2001, S63) による。

(注28) 村人の総貯蓄額はインフォーマル金融およびフォーマル金融の利子率の影響を受けると考えられるが、フォーマル金融（単位農協）の利子率は固定されているため、変数であるインフォーマル金融利子率の増加関数であるとする。

(注29) 実質利子率は、 $(i-p)/(1+p)$ で算出した。ただし、 i は名目利子率、 p はインフレ率。また、インフレ率は西ベンガル州農業労働者の CPI（消費者物価指数）を適用した。CPI のデータは、Government of West Bengal (2001) によった。

(注30) 普通預金の実質金利とその残高の前年比増加率との間の回帰分析の結果は、以下のとおりである。 $y = 34.889 + 0.308x$, $R^2 = 0.002$ 。ただし、 y は「普通預金残高の前年比増加率 (%)」であり、 x は「普通預金の実質利子率 (% : 年利)」。かっこ内の数値は t 値。

(注31) 実際のところ、筆者の現地調査の時点では、単位農協の預金に対する預金保険制度は州政府の対応の遅れからまだ完全には機能していなかった。しかし、単位農協はすでに保険料を払い込んでおり、村人達は預金保険制度は機能していると信じていたのである。

(注32) 事業発展計画はクスロ・レポート [RBI 1989] の提言を受けて、早いところでは1992/93年度から県中央協同組合銀行と関係機関の指導の下で策定が始まった。事業発展計画の中心的な目的は、各単位農協の様々な事業の目標を設定しその実現のための戦略を明らかにすることである。G農協では、それが最初に策定されたのは1996/97年度になってからであった。

(注33) 実際、G農協の専務(manager)の話によれば、周辺の単位農協の中には政府や上位機関の介入によって組合の活動が阻害される例もあるという。現在では政府出資がある上に上位機関である県中央協同組合銀行の職員が単位農協の理事になっており、こうした外部者の影響力が場合によっては単位農協の主体性を阻害するのである。

(注34) インドの単位農協の中では預金動員がきわめて進んでいるケララ州やタミルナード州で必ずしも単位農協の収益性が高くないことはそれを示している。ケララ州とタミルナード州の単位農協の組合員1人当たり預金額(1999/2000年度)はそれぞれ4664ルピー、2806ルピーで全国平均の1132ルピーよりかなり多い。にもかかわらず、単位農協の黒字組合率はそれぞれ順に33.9%、17.7%と、全国平均(48.8%)よりも低い。NAFSCOB(2000)では、その原因として利子率が高い定期預金の比率が高いこと、融資が不十分で遊休資金が多いこと、職員の実務能力が低いこと、職員の給与に比べて職員1人当たりの取扱事業量が少ないことなどが挙げられている。

(注35) 現在インドでは、5～20人の貧困者によって作られるインフォーマルグループ(自助グループ、SHG)を通じたマイクロファイナンスが拡大しつつある。これはフォーマル金融機関からサービスを受けにくい貧困者が金融サービスを受けられるように金融機関やNGOなどが貧困者を組織するものである。その制度の詳細と成果については、須田(2001)を参照のこと。

文献リスト

<日本語文献>

- 石川滋 1990.『開発経済学の基本問題』岩波書店。
黒崎卓 1998.「貧困とリスク——ミクロ経済学的視点——」絵所秀紀・山崎幸治編『開発と貧困——貧困の経済分析に向けて——』アジア経済研究所
161-202.
須田敏彦 1999.「インドの農村金融改革」『農林金融』52(8)(8月):25-61.
—— 2000.「1990年代におけるインド短期信用農協の改革」『協同組合研究』20(2)(12月):59-72.

—— 2001.「インドにおけるマイクロファイナンスの新展開」『農林金融』54(7)(7月):2-30.

高橋満 1973.「インド農協の政策と構造」滝川勉・斎藤仁編『アジアの農業協同組合』アジア経済研究所 219-268.

永石信 1998.「インドの金融改革」『アジア経済』34(10):53-74.

速水佑次郎 1995.『開発経済学』創文社。
松本綱代 1990.「インドにおける機関貸手による金融の進展と課題」『アジア経済』31(6・7):161-174.

矢嶋吉司・河合明宣・安藤和雄 1997.「バングラデシュにおける政府系協同組合の再生」『農林業問題研究』第127号(9月):29-36.

<外国語文献>

- Adams, Dale W. and Douglas H. Graham 1981. "A Critique of Traditional Agricultural Credit Projects and Policies." *Journal of Development Economics* 8(3):347-366.
Bell, Clive 1993. "Interactions between Institutional and Informal Credit Agencies in Rural India." In *The Economics of Rural Organization*. eds. Karla Hoff, Avishay Braverman and Joseph E. Stiglitz. 186-213. New York: Oxford University Press.
Directorate of Census Operations West Bengal n.d. *Census of India 1991. District Census Handbook Nadia Village & Townwise Primary Census Abstract*. Calcutta: Controller Government Printing, West Bengal.
Fujita, Koichi 2000. "Credit Flowing from the Poor to the Rich: The Financial Market and the Role of the Grameen Bank in Rural Bangladesh." *Developing Economies* 38(3) (September): 343-373.
Geertz, Clifford 1962. "The Rotating Credit Association: A 'Middle Rung' in Development." *Economic Development and Cultural Change* 10(3): 241-263.

- GOI (Government of India) 2001. *Economic Survey 2000-2001*. New Delhi: GOI.
- Government of West Bengal 2001. *Economic Review 2000-2001: Statistical Appendix*. Calcutta: Government of West Bengal.
- Hoff, Karla, Avishay Braverman and Joseph E. Stiglitz 1993. "Introduction." In *The Economics of Rural Organization*. eds. Karla Hoff, Avishay Braverman and Joseph E. Stiglitz. 1-29. New York: Oxford University Press.
- Izumida, Yoichi 1992. "The Kou in Japan: A Precursor of Modern Finance." In *Informal Finance in Low-Income Countries*. eds. D. W. Adams and D. A. Fitchett. 165-180. Boulder and Oxford: Westview Press.
- Kulkarni, B. N. 1997. "Issues in Institutional Development in Cooperative Credit." In *Agricultural Development Paradigm for the Ninth Plan under New Economic Environment*. ed. Bhupat M. Desai. 784-811. New Delhi: Oxford & IBH.
- McKinnon, Ronald I. 1973. *Money and Capital in Economic Development*. Washington, D.C.: Brookings Institution.
- NAFSCOB (National Federation of State Cooperative Banks Ltd.) 1997. *Performance of Primary Agricultural Credit Societies 1995-96*. Navi Mumbai: NAFSCOB.
- 2000. *National Conference on Strategies for Development of Primary Agricultural Credit Societies (PACS): Observations & Suggestions*. Navi Mumbai: NAFSCOB.
- 2001. *Performance of Primary Agricultural Credit Societies 1999-2000*. Navi Mumbai: NAFSCOB.
- NCUI (National Cooperative Union of India) 1998. *Indian Cooperative Movement: A Profile*. 5th Edition. New Delhi: NCUI.
- Netaji Subash Regional Institute of Cooperative Management n.d. *Path Pustika: Krishi Unnayan Samabay Samitir Saimbartar Lakke Bebsa Bahumukhi Karaner Upaisamuh Samparkit Salpakalin Prashikkon* [読本: 農業発展協同組合の自立のために事業多角化の方法に関する短期研修]. Nadia.
- NSSO (National Sample Survey Organization) 1998. *Indebted of Rural Households as on 30.6.1991*. Report No.420. Calcutta: Government of India.
- Rajeev, Meenakshi and Sharmistha Deb 1998. "Institutional and Non-Institutional Credit in Agriculture: Case Study of Hugli District of West Bengal." *Economic and Political Weekly* 33 (47and 48) : 2997-3002.
- RBI (Reserve Bank of India) 1989. *A Review of the Agricultural Credit System in India*. Mumbai: RBI (Chairman: A. M. Khusro).
- 1991. *Report of the Committee on the Financial System*. Mumbai: RBI (Chairman: M. Narashimham).
- Rutherford, Stuart 2000. *The Poor and Their Money*. New Delhi: Oxford University Press.
- Stiglitz, Joseph E. and Andrew Weiss 1981. "Credit Rationing in Markets with Imperfect Information." *American Economic Review* 71 (3) : 393-410.
- West Bengal State Co-operative Bank Ltd. 1997. *Annual Memorandum of Understanding 1997-98*. West Bengal State Co-operative Bank Ltd.
- [付記]** 本稿の作成に当たり、現地調査においては京都大学の藤田幸一助教授に有益なアドバイスを頂いた。また、東京大学の泉田洋一教授、万木孝雄助教授、豊田秀夫助手ならびに本誌2名のレフェリーから貴重なコメントを頂いた。記して感謝の意を表したい。

(農林中金総合研究所副主任研究員)